



第一生命保険がノリタケカンパニーリミテド<5331>株式の大量保有報告書を提出



ノリタケカンパニーリミテド<5331>について、第一生命保険が10月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資（資産の有利な運用のため）」によるもの。

報告書によると、第一生命保険のノリタケカンパニーリミテド株式保有比率は、6.58%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。